

第 30 回大阪市市民活動推進審議会議事録

1 日 時 平成 29 年 5 月 16 日（火）午前 10 時 00 分～午後 0 時 00 分

2 場 所 大阪市役所 P 1 階 共通会議室

3 出席者

《審議会委員》

生田委員、川口委員、古崎委員、永井委員、中川委員、
新川委員、久木委員、堀野委員、前川委員、増田委員

(50 音順)

《大阪市》

藤井市民局区政支援室長、橋本市民局区政支援室地域力担当部長、
出水市民局区政支援室地域政策担当課長、
磯村市民局区政支援室地域支援担当課長、
渡邊市民局区政支援室連携促進担当課長、
岩永市民局区政支援室地域政策担当課長代理

4 議 題

- (1) 中間報告について（部会からの報告）
- (2) これからの支援の方向性について
- (3) 今後のスケジュールについて
- (4) その他

○岩永課長代理

それでは定刻になりましたので、大阪市市民活動推進審議会を開催させていただきます。審議に入っていただくまでの間、進行を務めさせていただきます地域政策担当課長代理の岩永でございます。よろしくお願いいたします。

開会に先立ちまして、当審議会11名の定数のうち、現在9名の委員に御出席を賜っております。委員の半数以上の出席がありますので、市民活動推進審議会規則第5条第2項により本会が有効に成立しておりますことを御報告申し上げます。

また、本会は行政運営の透明性の向上などを目的に公開により運営することとしております。本会議の議事録は公開することとしておりますので、議事録作成のために録音させていただきます。御承知くださいますようお願いいたします。

それではお手元に配付しています資料につきまして、御確認をさせていただきます。不備がございましたら、挙手をお願いいたします。資料1「大阪市市民活動推進審議会委員名簿」。資料2「中間報告」。資料3「支援の方向性検討シート」。資料4「大阪市の市民活動推進施策」。資料5「市民活動推進審議会のスケジュールについて」となっております。ございますでしょうか。

それでは次第に沿いまして審議会委員の異動について御報告させていただきます。

平成29年5月1日より御就任いただきました委員を御紹介いたします。

株式会社マングラムCSR推進部部長、前川貴志さまでございます。

○前川委員

マンダムの前川と申します。お世話になります。このたび前任の藤原が異動となりましたので、こちらの審議会を参加させていただくことになりました。まだCSR推進部は、この4月からになりますのでいろいろ分からない点多々あろうかと思えます。皆様にお教えいただくことによって少しでもついていけるように務めたいと思えますのでぜひよろしく願いいたします。

○岩永課長代理

よろしく願いいたします。なお大阪市立大学大学院経済学研究科教授、長尾謙吉さま、並びに株式会社マンダムCSR推進部部長、藤原延規さまにおかれましては一身上の御都合により平成29年3月31日をもって辞任しておられますことを併わせて御報告いたします。

続きまして市民局に人事異動がございましたので紹介させていただきます。

区政支援室地域力担当部長の橋本でございます。

○橋本部長

4月から地域力担当部長を拝命しました橋本と申します、どうぞよろしく願いします。

○岩永課長代理

地域政策担当課長の出水でございます。

○出水課長

出水と申します、よろしく願いいたします。

○岩永課長代理

地域支援担当課長の磯村でございます。

○磯村課長

磯村と申します、どうぞよろしく願いします。

○岩永課長代理

連携促進担当課長の渡邊でございます。

○渡邊課長

渡邊です。ちょっと職名がかわりました。引き続きよろしく願いいたします。

○岩永課長代理

どうぞよろしくお願ひいたします。それでは事務局を代表しまして区政支援室長の藤井より御挨拶させていただきます。

○藤井室長

区政支援室長の藤井でございます。引き続きどうぞよろしくお願ひいたします。改めておはようございます。皆様方には大阪市政各般にわたりまして平素から何かと御協力賜っておりますこと、この場をお借りいたしまして厚くお礼を申し上げたいと思ひます。

さて今も人事異動ということで委員の皆様方に異動がございましたし、私どものほうにも異動がございました。大阪市としましてはこの市民活動推進は長らく取り組んできた課題でございますが、約4年前、平成24年に大きな市政改革ということで、地域に関しましては小学校下レベルの身近なところでいろいろなことを決めて、いろいろな方たちに参加していただいて取り組んでいただくという大きな方針を打ち立てて、あわせてその支援をするのに一番身近な区役所が力を持つということで、権限も区役所に委譲して取り組んできました。それから4年経った昨年、区長によりまして区政の検証というものを行っており、平成29年1月に、公表させていただいております。

現在、この区政の検証の中から大阪市全体の課題として取り上げるべきもの、改めて市政改革として早急に取り組んでいく必要のある内容をピックアップしてまとめていく作業を取り行っている途上でございますので、最終的にまとまった段階で御報告したいと考えております。やはり区政の検証の中で大きなポイントとなりましたのは、特につながりづくりということで小学校下レベルというのも大切なんですが、その小学校下レベルの活動をするために、もっと身近な自治会とか町内会とか、いわば地域活動協議会を構成していただいているさらに小さな単位のつながりというのが非常に少なくなっている、ここをもっと支援をしていかなければいけないのではないかというような意見であるとか、あるいはまさにこの場にお集まりいただいているNPOや中間支援組織といったテーマ型の団体と、そしてまたこちらにおいていただいている地縁型の団体、ここの連携がやっぱりまだまだ薄くて、地縁型の団体さんのほうはそういったお力を借りずに担い手不足だな、活動がしにくいなというような声も上がっているというような点が、やはり大きな問題として取り上げられております。この審議会において御議論いただいている内容と、最終的には流れを一にするものになるかなというふうに考えております。

今回の審議会では、この間部会で部会長のもとにまとめてくださった内容の御報告が中心になってくると思ひます。今後のますますの地域活動の充実、市民活動のよりいっそうの促進に向けて、本日も活発な御議論のほどよろしくお願ひ申し上げたいと思ひます。

どうぞ今年度もよろしくお願ひいたします。ありがとうございます。

○岩永課長代理

ではこれよりは新川会長の進行により、審議をお願いしてまいります。よろしくお願

いたします。

○新川会長

それでは改めましておはようございます。今日もおよそ2時間、しっかり御議論いただければと思います。よろしく願いいたします。

今日は中間報告がいただけますので、それに基づいて議論を深めていければというふうに思っております。お手元会議次第にございますように部会のほうから中間報告をいただいております。これに基づきまして少し議論を深めていきたいと思っております。特に中間報告の中で今後の支援の方向性ということを大きく5つの柱でまとめていただきました。また、そこにはなかなか盛りきれない、そういうものもあろうかと思っております。このあたりの議論も今日のこれからの審議の中心にしていきたいというふうに思っております。

もちろん最終報告に向けて報告書をどういうふうに方向づけていったらいいのか、あるいはそこで触れるべきこと等々についても御議論いただければというふうに思っております。

本日いただきました御意見をもとにして私どもの最終報告ができあがりということになりますので、今日はそのあたりも少し意識をしていただいてこれからの本市の市民活動の支援、地域活動の支援、そしてそれらがもっと活発になっていくような方策、これについてぜひしっかりと御議論いただければと思います。

それをもとにしてまた部会のほうでこれをさらに深めていただく、そんな手順で私どもとしての最終的な報告に結びつけていければ、そんなふうに思っております。よい提言をつくるための今日が一つ大きな山場ということで御意見をいただければと思いますので、よろしく願いをいたします。

それではまず今日の議題の1番目、「中間報告について」ということで部会からの御報告をいただきたいと思っております。前回いろいろ御意見をいただいた後、さらに部会を重ねていただき、具体的な事例の調査、団体やあるいは活動をしておられる方々の事例の調査も踏まえて中間報告の取りまとめをしていただきました。

それでは、部会長、場合によっては事務局からもあろうかと思っておりますが、中間報告のお願いをしたいと思います。まずは部会長からお願いします。

○永井会長代理

ありがとうございます。それでは部会を代表しまして、私、永井とそれから事務局とで役割分担に沿って御報告させていただきます。

それではまず私のほうから、目的それから事例検証の方法を先に骨格として御説明させていただきますまして、事例の報告を事務局でさせていただきます。

お手元の資料2をご覧ください。

最初のページは目次になっておるのですが、早速めくっていただきまして2ページ目をご覧ください。

まず1としまして、事例調査の目的としております。審議会では、こちらの目的の最

初から3行にありますところ、大事なので読み上げますが、「大阪市の地域活動協議会の活動の現状を踏まえ、地域団体をはじめとする多様な活動主体が互いに補完しながら協働して課題の解決に取り組む地域社会づくりに向けて大阪市が取り組むべき方策」こちらを検討することになるわけなんです、その検討に先立ちまして私たち、この間審議会の中で何度も確認してまいりました「大きな公共を担う活力ある地域社会づくり」これを担う担い手や地域の活性化を検討するために、審議会の中では三つの視点、観点をもちました。一つ目が当事者意識の醸成ですね。二つ目が多様な主体の参画、三つ目が連携協働が生まれる仕掛け。この3点に視点をおきながら考えてみてはどうかということからスタートしたことを確認いたします。

その「大阪市が取り組むべき方策」の検討に先立ちまして、今申し上げた当事者意識の醸成というものがどう生まれてきているのか、多様な主体の参画というのはどのように現場、地域では取り組まれているのか、連携協働が生まれる仕掛けとして既にある好事例の中からどういった仕掛けが育っているのか、こういったことをあぶり出していきたいという関心から、まずは地域団体をはじめとする七つの事例、そういったところにアプローチをいたしました。

七つの事例につきましては詳細な報告が出ておりますので、ポイントについては後ほど事務局のほうで御説明いただきます。

その事例の抽出について先に御説明しておきますと、多様な主体の連携ということですので、審議会の中でも注目をしておりますマルチパートナーシップ型の事例であること、マルチと申しますので2者間協働ではなくて3者以上の協働によるということがあります。それは3者が寄り添って取り組んでいる、「3者」ということに注目するのではなくて、どういった地域課題、どういった社会問題を解決すべく、それは多様な主体、マルチパートナーシップで取り組むからそれが効果や進行が加速度的に進むんだ、そういったようなことを要素として含んでいる事例にあたることで、この「大きな公共を担う活力ある地域社会づくり」のキーワードとなっている当事者意識の醸成、多様な主体の参画、連携協働が生まれる仕掛け、こういったことに迫ってみたと、そういうような構成になります。

次に右ページ、3ページ目のほうの事例検証の方法についての御説明なのですが、最初にございますけれども、「事例検証にあたっては、地域の特徴やバックグラウンドについて分析するとともに」、ここについては地域性もいろいろあろうかと思っておりますのでそこを踏まえてということをお願いした上で、「個人の担い手が活動をはじめるところから団体間で連携協働して取り組むまでのプロセス」、これは一足飛びに団体間の連携協働、マルチパートナーシップ型の連携に突き進むというよりは、まずは個人の当事者意識の芽生え、それから行動に移す、そして仲間を見つける、そして問題解決に進んでいく。問題解決を進めていく中で最初また途中から多様な主体と協働していく。こういったストーリーといいますか、展開があるのではないかと注目をしたもんですから、こちらの地域概要のことは踏まえた上で(1)、(2)、(3)としておりますけれども、二つ目個人の担い手が活動をはじめたプロセス、この中から検討項目を抽出すると。プロセスの右側にプロセスに対する検証項目として、例えば課題に気づいたきっかけです

とか、その取組をなさっている方の当事者意識が生まれた要因とは何だったのか、あるいは活動をはじめられたプロセスを聞き取りながらそもそもはじめることができた要因ですとか、それを続けることができた要因とか、こういったことを七つの事例から抽出をしていき、検証を進めました。

また3の(3)なんですけども、団体の活動が活性化し、連携協働して課題解決に取り組むプロセスと検証項目のところでは、聞き取りの中からプロセス、課題解決の取組をはじめるといことなんですけど、新規に取組をはじめると既存の取組に加わってかかわられると、そういった両方のケースがあるかと思うんですが、こういった中から取組が活性化していく、参画が得られて活性化していく要因は何だろうかということによって迫ってみたりとか、担い手を広げていく、拡充すると書いてましたが、こちらは広がっていくためには呼びかけをはじめとする参画の仕掛け、それから担い手が育っていったりふえていく仕掛け、こういったことも検証の項目といたしました。

プロセスの3の(3)の③、他団体と連携の必要性に気づくというところでは、連携協働をはじめるとの契機が見いだせるのではないかとということで検証の視点をもちました。

プロセスの最後ですが、他団体と連携した取組に着手するというところで、ここからは仲間を集めて連携した取組を立ち上げる、既存の連携した取組に参画する、この両面があるかと思えますけれども、この中でこういった仕掛けや、あるいは連携協働が進む、うまく進むだけではなく、疎外する要因とかそういったものはないだろうか、そのことにも注目をしてみたというような検証の方法をまずは御説明させていただきました。

続いて、2ページ目に概要がございます。目次ですね。調査の事例がございます。中身に入る前に、(1)個人の担い手が活動をはじめると(2)団体の活動が活発化し、連携協働して課題解決に取り組む事例と、調査事例には大きく(1)と(2)と分けておるんですが、事例としましては、まず団体の事例について七つ聞き取りをしまして、その中から構成員の核となられる個人の担い手が、どういうふうな活動をはじめられたのか、そういうアプローチでまとめております。

それでは事例の概要について、事務局から御説明をお願いいたします。

○出水課長

市民局の地域政策担当課長をしております出水と申します。よろしく御願いいたします。

私のほうから今紹介のありました事例のポイントといいますか、特徴的なところの説明をさせていただきたいと思っております。

まず(1)の個人の担い手が活動をはじめるとの事例、7事例の主な特徴について御紹介をいたします。調査事例のそれぞれの詳細につきましては、中間報告の14ページ以降に掲載しております。まずは14ページをお開きいただいてそれをながめながらお聞きいただくと結構かと思っております。

まず14ページ、アの事例といたしまして久木理事長が活動をはじめたきっかけといたしましては、真冬に小学校の教室の窓ガラスが割れたままになっていることに驚いて、強い課題意識を持ったことでありまして、その活動をはじめることができた主な要因と

いたしましては、地元や先生方だけではなくて外部からのプロボノ活動をされている人々にも出会えたということで、協力者が得られたこと。学校の課題だけではなく地域全体の課題として共有することができたためだということでございます。簡単に言いますとそういうことになります。

次にイの事例へまいります。15ページでございます。橋本会長の場合でございますが、きっかけといたしましては、引っ越してきて間もないタイミングでその地域で立ち上げるようになった新町会、その町会長を3年間という期限をきって頼まれたということでございまして、活動をはじめることができた主な要因といたしましては、仕事上の経験から、その新町会の世帯数、90世帯らしいですが、その90世帯を、それほど負担に感じなかったからではないかということでございます。

次、16ページにまいります。ウの事例といたしまして増田総務部会長の場合でございます。きっかけといたしましては、御自身の家族の介護を通じて、例えば電池の取りかえなどで困っている人がいることを認識されて、何かお手伝いができることがあるのではないかと興味を持ったということでございます。活動をはじめることができた主な要因といたしましては、介護が一段落して時間ができて、地域活動に興味を持っていたところにタイミングよく町会の役が順番でまわってきたということでございます。

次に17ページ、エの事例です。泉水会長の場合でございます。きっかけは、お子さんの体が弱く外で遊ばせたかったということでございます。このお子さんは野球に興味を持っておりましたが、しかも、地域には町会対抗の野球大会があるということなんです。泉水会長の地元町会におきましては野球チームがなかったということで、自らつくるという行動に出たということです。活動をはじめることができた主な要因といたしまして、もともと地域の人も場所もよく知っていたので不安そのものが余りなかったということでございます。

次に18ページのオの事例です。金事務局長の場合でございますが、きっかけは御自身が在日コリアン3世として生野区に生まれ幼いころから課題意識であるとか当事者意識に直面してきたことから、子供たちを支えていきたいという思いを持っていたところにタイミングよく友達から活動に誘われたことでございます。活動をはじめることができた主な要因といたしましては、御自身も民族学級等の取組に支えられて育ったと感じておられたということですので、その子供たちを支えたいという強い思いがあるためだということでございます。

次に19ページのカの事例でございます。竹内代表の場合でございますが、きっかけは引っ越してきたマンションの管理組合の役員や自治会長を頼まれたときに、正直断り切れなかったということでございます。活動をはじめることができた主な要因は、やはり熱心に頼まれたということと、引き受けた後に住民間のコミュニケーション不足という課題認識を持っていたところ、区の広報でマンションと地域のかけ橋事業というのを見つけて申し込み、その活動が広がっていったということでございます。

次に20ページのキの事例でございます。佐野副会長の場合でございます。きっかけはPTAの役員を頼まれた際に旦那様ですね、夫から引き受けるよう勧められたというこ

とでございます。活動をはじめることができた主な要因といたしましては、そういった家族の理解が得られたことと、もともと御自身が人とかかわることがお好きでボランティア活動に興味を持たれていたことだということでございます。

個人の皆さんが活動に参加するきっかけ等については以上のような聞き取りがございました。詳細については先ほど申し上げたページを後ほどご覧いただきたいと思います。

次に21ページ以降になるんですが、団体の活動が活性化し、連携協働して課題解決に取り組む事例、7事例の主な特徴について御説明をいたします。

まずは21ページから23ページに記載のございます、まずは21ページをご覧いただきたいんですが、アの地域住民の気づきから、地活協の取組が生まれた事例といたしまして鶴見区緑地域におけます、地域における子育ての取組について御説明をいたします。真ん中あたりにあります概要のところなんかをながめていただけると分かるかと思えます。その概要のところの下から二つ目のポツのところがございますように、学校と地域とのかかわり方を検討した結果、児童いきいき放課後事業、これは平日の放課後に小学校の健全育成をはかるために遊びやスポーツ、主体的な学習などを行う事業でございますが、そのいきいき放課後事業を緑地域だけではなく他校区についても緑地域が受託することになった事例でございます。事例の特徴といたしましては、学校だけの問題ではなくて地域全体で課題を共有化したこと、関係者の共感を得ながら進めるために学校と地域との円卓会議であるとか、生涯学習ルーム、いきいき放課後事業、あるいは青少年指導員の皆さんといった若い人たちが参加できる学校を中心としたネットワークを構築するなど、意見交換できる場をつくったということと、広報紙の全戸配布、SNSなどによります情報発信を積極的に行っていること、また、まちづくりセンターの紹介ということですが、外部からプロボノの人材とも連携をしていることなどがあげられます。

次に24ページから26ページに書かれていますイの事例として、大学から地活協に働きかけて連携が生まれた事例でございます。平野区瓜破西地域のアクティブラーニング型災害訓練というものでございます。大阪市立大学の都市防災教育研究センターが地域と連携して取り組むコミュニティ防災教室の一つでございます。区役所が防災への関心が高い地域をコーディネートして中学生を対象とした災害訓練が実現した事例となっております。そのアクティブラーニング型災害訓練というのはあらかじめ災害を想定しながら行動シナリオを作成すると、それがタブレット端末にリアルタイムで課題や行き先が示されて、例えば負傷者の応急手当であるとか簡易トイレの設置など、そういったスキルが取得できること、避難場所の確認などを行っていくなどの体験型の災害訓練となっておりますとお聞きしております。事例の特徴といたしましては、まずはその地域が大和川という地理的特性を皆が当然理解をしております、大学の呼びかけた防災という課題を共有しやすい状況にあったこと、区役所が大学と地域のコーディネート役になっていること、中学生を対象としたことで学校、地域団体、地域内の各施設も含めた大人の協力が得やすくなったということ、タブレットの位置情報サービスを活用しております、中学生が楽しみながら能動的に参加することなどがあげられます。

次に27ページから29ページに記載のあります、ウのマンション住民の当事者意識から

地活協との連携が生まれた事例でございます。淀川区新東三国地域のマンションの防災訓練でございます。事例の特徴といたしましては、防災訓練の内容を住民がそれぞれの都合に応じて参加できるように、例えば安否確認のプレートを自宅の前に掲示するということだけの参加、次にプレートを提示した後マンションの1階にまで集合するという参加の仕方、そのマンションの1階に集合した後に避難所の小学校まで移動して小学校でも訓練をうけるというところまでの参加といった参加の段階を設けてみんなが参加するそのハードルを下げる工夫をしているということ、防災訓練の訓練内容について事前に話し合う場を持ったということで、具体的な避難行動への検討が進んで地域とも連携しておくべきだというような意識につながったということ、あるいはマンション管理組合や町会が全戸配布しています書類と一緒にお知らせを配布するなど情報発信を積極的にしていることなどが特徴としてあげられます。

次に30ページから32ページに記載がございますエの事例です。これは地活協からNPOに働きかけて連携が生まれた事例でございます。淀川区三津屋地域の商店街活性化の取組、三津屋音楽祭でございます。この事例の特徴といたしましては、三津屋出身のアマチュア演奏家の方を中心に大阪市の音楽団のメンバーや、あるいは子ども会の音楽クラブの皆さんといった多くの演奏家が参加して商店街を舞台とした音楽祭を開催した事例であるということで、そのほかでいいますと、みつや交流亭という子育てサークルや国際交流のNPOであるとか落語家、あるいはタウン誌ザ・淀川の編集長であるとか大阪市職員労働組合であるとか、そういった淀川の三津屋地域を中心に多様な主体が参画するみつや交流亭という、そういう交流の場が既にあったことがあげられます。あとタウン誌の編集長という幅広い人脈を持ったキーパーソンがおりまして、コーディネーターの役割を果たしていることなどが特徴としてあげられると思っております。

次に33ページから35ページに記載しておりますオの事例でございます。これは小学校から、NPOに働きかけて連携が生まれた事例でございます。中央区東心斎橋の外国にルーツを持つ方を支援する取組、M i n a m i こども教室でございます。事例の特徴といたしましては、2012年に中央区でフィリピン人女性によります実子刺殺自殺未遂事件がおきまして、南小学校の校長がいろんな集まりで課題解決の協力を求めたことから、外国人母子支援をテーマにしました支援団体が集まる「外国人母子支援のためのネットワーク」というものに出会えたこと、ちなみにその「外国人母子支援のためのネットワーク」といいますのは大阪府実施の新しい公共支援事業という助成事業をうけてNPO法人関西国際交流団体協議会が形成したものでございます。またマスコミがM i n a m i こども教室の取組を取り上げたことで協力を得やすい状態が生まれたことが特徴としてあげられると思っております。

次に36ページから38ページに記載のございますカの事例、これはマンション住民がマンション内外の住民のつながりづくりに取り組むものでございます。福島区新家地域のふれあいサロン・ふれあいこども塾でございます。この事例の特徴といたしましては、マンション住民が高齢化していく中、マンション内外の住民のつながりづくりの必要性を感じた町会長がふれあいサロンのノウハウを学ぶ出張講座、これが先ほど申し上げました、区実施のマンションと地域のかけ橋事業というものですけれども、これを区の広

報で見つけて応募したことをきっかけに有志のボランティアグループが生まれたこと、まちづくりセンターがサロンの取組をいろいろな機会に事例発表するなどしたことから、興味を持った近畿大学の講師であるとか、ゼミ生が見学に訪れて取組に連携していることが特徴としてあげられます。

最後に39ページから41ページに記載しておりますキの事例でございます。これは地活協から企業等に働きかけて連携が生まれた事例でございます。住之江区平林地域のふれあいサロン・ふれあいマルシェでございます。事例の特徴といたしましては、まちづくりセンターの提案で地活協関係者によります「地域の未来像を語り合う懇談会」という話し合う場を開催いたしまして、課題抽出を行う中で、当該地域が地域の中央部に貯木場がございまして、地域分断がされているという状態になっておりますことから、買い物困難だというような課題が出てきたということ、まちづくりセンターが企画します「企業・NPO・学校・地域交流会」が年に数回開催されておまして、地域に多様な主体が集まる場が既にあったということ、平林地域に約80社ある企業からの協賛金を財源とすることができていることなどがあげられると思っております。

以上、事例の特徴的なことについて御紹介をいたしました。

○永井会長代理

出水課長ありがとうございます。こういった事例にふれまして、そこから先ほど私の方でも御説明した3ページにありました検証項目について特徴等を抽出し整理しましたものが4ページからになります。4ページから10ページまでにまとめておるんですけども、お読みいただいているかと思しますのでここは簡単に構成だけ御説明します。事例検証(1)地域概要ということで、ポツが三つありますけども、そこから環境・要因としまして「地理的条件や地域資源や出来事など、住民が共通の認識を持てる要素がある」ということが共通であぶり出されているんじゃないかとか、ここ全部は読み上げませんが5ページ目の囲み二つ目の環境・要因のところだと、ここは活動をはじめることができた要因ということですけども、「コアスタッフとして、一緒に活動できる人に出会っている」仲間がいるということですか、「コーディネートする機関がある」とかですね、あるいは「担い手の募集情報が、活動に興味を持った人が分かりやすく示されている」とか、こんな要素があるんじゃないかと、こういったようなことを囲みで抽出しているものを10ページまでまとめてます。

この抽出したものをさらにカテゴリー別に整理したものを11ページと12ページにわたってまとめておまして、こちらが今後、方策、支援策を検討していく際のポイントになるのではないかと、そういうふうに考えてまとめましたのが中間報告の今日までの到達点です。

この11、12を中心に御議論いただきたいと思しますので、お目通しいただいていると思えますけれども、概要だけなのですが、全体的に説明したいと思えます。5の(1)地域課題や活動について知る機会。知らないと行動にも移らないということがあろうかと思しますので、知る機会ということがいかに用意されていたり、出会えるかということについて、詳細は五つほどあげておりますので、ご覧いただければと思います。

そして課題に気づいたとしても、その気づきを学びを深めたりあるいは成長する、あるいは一緒に高めるそういったようなことが場として、あるいは機会としてないと、前に進まないのではないかというような観点から5の二つ目は学びを成長する機会として幾つかのポイントをあげております。

そして11ページの5の(3)です。気づいて学んで仲間ができて、そこからつながりが生まれるとか、広がるとかそういったコミュニケーションの部分ですとか、ネットワークといったような要素、観点も必要な、重要な支援策のポイントになってくるのではないかということが三つ目。

そして四つ目、活動の状況に応じて適切な地域資源、それはマルチパートナーシップと書いてますので、そういった出会いだとか出会える場を知ってる、つなぎ手がつなぎ合わせる働き、特にコーディネートをする人とか機関、コーディネート機能、そういったものが必要ではないかということです。

最後に12ページなんですけれども、つなぎ合わせる機能もそうですが、そういった活動が知られていくこと、認知ですね。あるいは顕彰される環境といいますか、すごくおもしろいねと紹介される、認知されるあるいは評価していただける、そういったようなことが機会として、あるいは働きとしても必要ではないかと考えました。

出水課長から御説明があった七つの事例あるいは個人がその活動にはまるといいですか、活動が深まっていった事例から要素を抽出してさらに整理をし直して、このような五つの項目ができました。大阪市としてもそうですし、あるいは民間の主体も含めてかもしれません、誰がということは広くとらえてもいいかもしれませんが、こういった五つのポイントのようなものが充実していくことが大阪市にとって必要で、その中で、ここからが議論になるんでしょうが、大阪市が取り組むべきこと、また大阪市でなくとも民間の立場として取り組むこと、そういったようなことを、議論の次のステップとして深められたらと。まずはこの五つのポイントについて、視点の過不足あるいは視点に抜け漏れ、そういうことがないかを皆さん御議論いただきたいと。そのようなところで中間報告とさせていただきたいと思っております。

○新川会長

ありがとうございました。

永井部会長それから事務局の皆様、そして何よりも部会に御参画をいただきました委員の皆様方、御苦労さまでございました。

かなり方向性が見えてきたなというところもございます。中間報告の特に永井副会長から最後の方にございました、実際私たちが提言をしないといけない今後の支援のあり方といったようなところについては、また後ほどいろいろと御意見をいただいきたいと思いますが、中間報告全体を通じて何か聞いておきたいこと、あるいは今後の取りまとめに向けて御意見、御質問などございましたら、まずはいただきたいと思っております。

なお、実際の分析の結果やそれからそれをどうこれからの支援にいかしていくか、誰が何をどんなふうやっていけば、市民活動が活発になっていくのかというそういう今後に向けての中身の問題は、また後ほどしっかり議論いただきたいと思っておりますが、その

前に中間報告として何か御意見や御質問ございましたら、いただきたいと思います。いかがでしょうか。

それでは今後の支援策のところと一体で議論しましょうか。その方が分かりやすいかもしれません。また調査等に戻って議論していただいてもかまいませんし、またそういうやりとりをしないと今後の支援策も充実したものにならないかと思いますので。それでは議題の（１）のところは御報告をいただいたということで次に進ませていただきます。

これからの支援の方向性についてこの中間報告の中で抽出をされました。ここではまず五つの支援策の方向性が出されています。これについて少し詳しく御説明をいただき、その方向性や内容についていろいろと御意見をいただきたいというふうに思います。また、先ほど部会長からもありましたが、足りないところもあるかもしれないということでお話いただいております。このあたりも含めて御意見をいただいてまいりたいというふうに思いますので、まず恐縮ですがこれからの支援の方向性について、部会長それから事務局の方から少し御説明をいただいで進めたいと思いますのでよろしくお願い致します。

○永井会長代理

続きまして、資料３、それから資料４を使いますが、私の方からは資料３の方を中心に御説明させていただきます。

実は、この資料３は資料２と連動してございます。資料３は五つの項目でシートが分かれておりますが、この五つというのは先ほど最後の方で御説明しました資料２の11ページ、「取組が進む環境や要因と支援策検討の方向性」からひっばってきてまとめ直しているということと、抜け漏れの視点があるかもしれないということで、最後「6その他」として白紙の用紙がございまして。これからの支援の方向性を深めていくということで資料３の構造を私の方で御説明しようと思っております。「取組が進む環境や要因」という一番上の囲みのところがちょうど中間報告からそのまま転記をしている状態なので、ここでも抽出項目やポイントについて違う視点があったら増やそうよということを仰っていただけると大変ありがたいです。例えば、検討シートの1ページ目「地域課題や活動について知る機会」でしたら、「取組が進む環境や要因」として、地理的条件や地域資源、出来事など、地域の住民が共通の認識を持てる要素があることとか、自分ごとに関わられる分かりやすい情報発信があることとか、見学やボランティア体験、当事者性を持てる、あるいは知れる機会があること、興味を持った人に分かりやすく示されているとか、そういったことを環境要因として書いています。これに対して既存の支援策。大阪市、または民間、民間のところは空欄にしてございまして。それはこちらにいらっしゃる委員の皆様自身の取組ですとかあるいは既にある取組、これ非営利セクターに限らずでよろしいかと思いますが、そういったものもあるよねと、全体としてはこういったことが進むはたらき機能として何があるのかということを見るのが大事だろうと考えています。ただ大阪市の施策につきましては関連するものを事務局の方でひっばっていただいております。

気づくとか知る機会につきましては、大阪市としましては市民活動に役立つ資源情報の発掘、収集、発信としましてWEBサイトの再構築をこのたびされていて、そのオープンデータ化等こういったものがあると。民間の方はどうですかということはまた、埋めていけたらいいかと思えますし、審議会の委員の皆様からも御意見いただけたらいいと思えます。

民間が強いかもしれないし、市がたくさんやってるかもしれないし、各項目について、市が大変力を入れているところとか報告があるものは手厚く書かれているという構成になっています。こういった現状の施策を確認した上で、これからの支援の方向性を考える上での着眼点として幾つかたたき台を書いてございますけれども、今見ている「知る機会」のところでしたらば、多様な主体に役立つ情報が発信できているのかということについて、もう一度確認するのですとか、連携協働による地域課題の解決に役立つ情報というのはどういうものがよいかとか。あるいはそういった情報を使っていただく活用促進策はうまくできているだろうかとか。また、検討の軸としてターゲットが誰なのかということで、地域の主体とか支援機関などを考えてはどうか、活動の規模は個人の活動レベルもあるけど、小学校なのかあるいは個人と小学校の間にあたる地域の町会レベル、ということもあるかもしれませんが、いろいろな大きさ、サイズも考えられますよね。連携協働はマルチパートナーシップということですので、複数の主体の連携ということを観点として持った上で、これからの支援の方向性の検討に必要な着眼点も確認した上で、真ん中のブロックで示す、現状の大阪市の施策、あるいは大阪市でなくとも民間が提供している事業、こういったものが十分でなければ、これから足りないものを充実させていくってということで、一番下の「これからの支援の方向性」のところ、施策レベルもあるでしょうし、観点レベルもあるでしょうし、大阪市として何やっていったらいいのかということを考えていく。構造的にはこういったような議論を進めればよいのではないかと部会で考えました。

資料3の2ページ目を開けていただきますと、「学び成長する機会」に関しても、同じようなまとめ方でまとめてございます。大阪市の施策については、運営支援ですとか情報提供の窓口ですとか、コミュニティビジネスやソーシャルビジネスの促進支援の講座や地域公共人材の養成をやっている。例えば、学べる機会については、これで十分なのかというふうに見ていただきたい。

そして3ページ目、「つながりが生まれる環境」のところでしたらば、シビックテック、ICTの活用などの取組もありますし、企業との連携拡大ということで、クリック募金などをなさっていて参画されている企業があったりとか、進めてはいるんですがもっと取組が必要ではないかということがあるかどうかの御議論です。

4ページ目につきましては、「活動状況に応じて適切な地域資源をつなぎあわせる」というコーディネート機能っていうのはどうだということについて、先ほどの2のところ、地域公共人材の養成をしていて、この人材にはつなぐというような機能があるので、人材派遣によるものとかも再掲する形で示していますが、もしかしたら取組が不足していないかというようなことの御議論。

そして五つ目の最後の部分が「活動が認知、顕彰される環境」ということですが、

アワードとか感謝状の提供とかやってはおりますが、こういったものをもっと進めていく必要はあるのかなのか、こういったことを御議論いただければと思っております。要因については中間報告からひっばってきている。施策に関してはもしよかったら、事務局の方から資料4を御用意いただいているので、この見方について追加で少し御説明いただけたらと思います。

支援の方向性の着眼点を御確認いただいて、空欄になっている「これからの支援の方向性」について、重要な御意見をいただけたらと思います。

資料4について、事務局から御説明をお願いします。

○岩永課長代理

議論の時間をたくさんお取りいただきたいと思っておりますので、資料の構成だけ御説明させていただきます。

資料3の中段の市民活動推進施策の大阪市という枠のところに記載しております事業について、資料4の方で五つの項目ごとに資料3に対応する形で順番に並べております。それぞれの事業の詳細につきましては1ページ目を開いていただきますと、「施策概要」としまして、どういった内容の事業をしているかということを示し、下段の「実績・評価」というところで平成28年度はどういった実績であったかというようなことを紹介しております。

大変簡単ですけれども、以上になります。

○新川会長

簡単にさくさくと進めていただきましたが、あらかじめ資料等をご覧いただいているところだろうと思っておりますので、また必要に応じて分かりにくいところ等は聞いていただければというふうに思います。

それではここからは、部会長から御説明ございました五つの柱、その支援策のこれからの方向性やそこで具体的に盛り込んでいくべき推進の方策、このあたりを中心にお気づきの点いただければと思います。場合によっては、いやどうもこの五つの枠では入りきらんぞというところがありましたら、そういうところも御意見をいただければというふうに思っております。

どうぞ、どなたからでも御自由に御意見をいただければというふうに思います。五つありますがどれからでも結構です。特にここはぜひこんなふうにとというような、そういう意見がいただけると今後最終の提言に向けてとても有益だと思っておりますのでよろしくお願いをいたします。

○古崎委員

一番最初の「知る機会」のところが、専門に近いので言いますが、今施策としてはもちろんWEBサイトができてるのは知ってるんですけども、その情報がどこまで届いているかということを考えてとき、もともとこういう活動に関心がある人向けなのか、本当はまだ当事者意識がない人にリーチするようなことを多分したいとは思いますが、

あそのこのサイトに来る人っていうのは、もともと当事者意識がないと来ないので、そのあたりがまだ欠けているので何とかできないかなというところが一つの大きな課題じゃないかと感じております。

それは大阪市の施策としてやれるのか、もっと民間の力を借りるのか、もっと地域の個人のF a c e b o o kとSNSとかそういうところを借りるのか、幾つか方向があると思うんですが、そこは何か取り入れないと新しい人が入ってこないの。特にうまく若い人にリーチすると、そこからかなり広がってくる可能性があると思うので、具体的なアイデアはないんですけど、何とかできないかなというのは感じるところです。

○新川会長

ありがとうございました。もともとこういう情報発信、熱心な人は当然当たり前のように受けとめて十分使えるんですが、全く関心がなかったり、そもそも知らなかったりする人には全く届かないというそういう状況もあるので、しかもそれはどんな情報手段使っても必ずそういうことはあります。ですので、このあたりどういうふうに努力していくのか、やり続けるしかないと言われればそれまでなんですけど、もう一方ではそういうアウトリーチをどういうふうに戦略的に進めていくのかというのが多分今の話で、古崎委員の話で問われている地域とか個人とか、各団体とかでどうしていくのかというのをぜひ御検討いただければと思います。

関連してでも結構ですし、それ以外のところでも結構です。よろしく願いいたします。生田委員お願いします。

○生田委員

大阪市のポータルサイト、まだちゃんと見てないんですが、空間情報とかとはつながってるのでしょうか。何かこう、地図上に示されるとか。

○新川会長

G I Sとか。

○渡邊課長

地図上にまではまだ落ちてないです。

○生田委員

我々ですと防災関係でマップナビ大阪を使ってかなりいろいろな情報をレイヤーで重ねて見る事ができるんですけど、そこにこういういろんな団体とかイベントとかが、要するに自分の住んでる地域の近くにある、または、近くで開催されるとかというのが分かるとより興味がわく。さらに課題に関して自分の住んでる地域にどういう課題があるのかっていうのは防災以外の課題も含めて、マップでG I Sとかつながって見ることができるちょっとおもしろいのかなというか、身近に感じるのかなと。団体も住所で書いてあるより分かりやすいし、古崎委員が詳しいかもしれませんがアクティブな団体

は色をかえるとか、そういう他の情報を見ることができて、ビジュアル化できるとおもしろいかなと思いました。

○新川会長

ありがとうございました。

○渡邊課長

区ごとの検索までは一応できるようになっています。ただ、マップにはまだ落ちていないので。ありがとうございます。

○新川会長

またぜひ工夫をしてみてくださいと思います。情報のところのお話を幾つかいただきましたが、その他のところでも結構です。どうぞ御自由に御意見いただければと思います。前川委員よろしくお願ひします。

○前川委員

初めて参加させて頂きましたので、意見というよりは質問となってしまいますが、事例の御紹介を色々頂いた中で、取組をはじめられるに際し、持たれた問題意識については、良く理解出来たのですが、その取組によって自分たちは何がしたいのか。どこをターゲットとしてゴールにしたいのか。という目的と目標は明確に策定されておりますでしょうか？

と申しますのが、活性化を図っていく上では、自分たちのありたい姿、先ほど将来の構想を地域でお話をされるような会を催されているというお話がありましたが、各取組に際し、気付かれた問題に対して、改善する事によって自分たちはこういうふうになりたいというありたい姿の将来像をおいて、そのために今こういう取組をやっていこうというようなストーリーができれば、もう少し参画される方の意識づけにも繋がってくるのではと思われまふ。また、具体的なゴールに対してこうなったということが見えるようになれば、それをサクセスとして、先ほどありましたポータルサイト等々にのせることによって、取り組まれた方々の達成感に繋がり、一方で、同様の問題を感じられている方々に、自分達でも取り組めるのではないかというような共有化にもなるかと思われ、問題意識の気付きにも繋がってくるような働きかけにもなるのではないかと思われまふ。よく企業の中ではK G I（Key Goal Indicator）：重要目標達成指標）、K P I（Key Performance Indicator：重要業績評価指標）という言葉が使われ、時期と具体的な数値化による最終目標を設定し、目標を達成するために何をするのかを明確にし、取組を進めますが、そういうことが設定されてるのかお教えいただければと思います。

○新川会長

ありがとうございました。このあたりは少し部会で御検討いただいたということになります。もし部会長の方から少し感触で結構です。あれば、また実際に活動しておられ

る委員もいらっしゃいますので今の前川委員の様な視点でいうと、どういう整理ができるのか少しお話しいただけるとありがたいんですが。いかがでしょうか。

○永井会長代理

直接現地で事例のインタビューをされた委員や、事例についてお話しいただいた委員もいらっしゃるので、よかったら一言いただければと思いますが。各事例ごとに目的、目標はあるのですが、取組がはじまってる時点で目的、目標は達成されているように感じます。久木委員のところでしたら、小学校の窓ガラスが割れているな、子供大変だな、なんか地域として小学校に関われないかなということがあって、そこから物事が進んで、みんながつながるところに目的、目標っていうのが設定されてる。そういうケースがほとんどかなと思います。

企業の視点からのご意見として、それをサクセスストーリーとして分かりやすく見えるようにしたり、それにアクセスできたり、そういうことだったら自分も参加してみたいなと思えるようなお知らせの機能等が、現在十分にできているかというところ、そこはまだまだ光を当てて、あるいは紹介して、うわさになっていくみたいなことが必要なのかなって思うふうになります。

また、K P IとかK G Iも、言葉自体余り地域にはおちていないかなと思うんですけども、どこに向かって、だからみんなで束になって、だから力寄せ合ってやろうぜというところは精神論も含めてあるのかなと。生田委員のところでも防災で中学生に気づいてもらってすごいよなど、地域の方たちとのつながりもすばらしいものがあるかなと思います。目的、目標について実際いかがですか。

○新川会長

久木委員、お願いします。

○久木委員

ほとんど、永井委員が言われたとおりでと思うんです。ただ、地域っていうのは段階的にとらえたらまだまだ幼稚な段階だと思うんです。逆に言うとそのために支援も必要やし、成長していくプロセスをみんなが考えていかないとなかなか難しいところあるかなと思うんです。一つの目的のために結束して何かをする。そこからその目的のために集まった集団が次のこれとこれとこれをやったら、付加価値的にいろいろな体制が整ってきますので次のことをやっていく、そういう連鎖が段々大きくなって行って、地域全体として連携して動けるようになる。そうしたことなんかなというふうになります。

○永井会長代理

具体的な地域を束ねてる合い言葉みたいな目標とか目的はあるんですか。

○久木委員

我々地域というのは、とりあえず自立しないとだめなんかなというのは考えてますね。

地域団体っていうのはほとんどそうだと思うんですけど、今まで大阪市がしっかりギャランティしてくれた。結果的に今までよかったんですけど、これからはなかなかそれができそうにないという地域状況になってきてる。そうすると自分たちは何をしなきゃいけないか、だから自分たちのやらなきゃいけないことで行政でやっていたことについて、それは地域がやらなきゃいけないことだと、そのけじめをしっかりつけて、そこに目的を持って、それができるようなそうした地域を育成していくというのが、大事なかなということなんです。

ちょっと僕から二つだけ質問があるんですけど。

まず一つ目、地域の中にいろんな団体があるわけですよね。地域の中のいろいろな課題を解決していくためには、地域の中のいろいろな団体が連携して対処せないかん。そういうことになると、主体となる団体をしっかり支援していかんとなかなか地域課題っていうのが解決できへんということです。その主体となる団体をどうやって支援するかというのが一つの方向性として必要かなということ。

二つ目は私、前も言ったと思うんですけど、地域が活動できるように行政もかわらないかんということなんです。行政自身が縦割りでおったらなかなか地域は動かれへん。一つの予算もこれには使えるけどこっちには使えないとかですね。それはちょっと地域には使い勝手が悪いということがあるんで、区長会議でも多分でるんだろと思うんですけど、やはり行政がどうやって地域を支援できるようなスキームをつくっていくか、あと派遣とかの使い方も非常に行政へたですよ。要するにもうちょっと派遣とかパートとかそういうものを上手に使って地域に対して支援を行っていく必要がある。それだけ地域は人材に不足している。お金もそうなんですけど、人材が不足してるということなんで、そこはぜひ考えていただきたいなというふうに思います。

○新川会長

ありがとうございました。増田委員どうぞ。

○増田委員

私もお話させていただいた一人なんですけれども、私たちの地域では共通の目標としては「地域の中で知っている人を増やそう」というのをいつもテーマにしています。そのために私たちが取り組んでいるのが、「楽しくて仲よくて賑やかで」という、その三つは必ず見せようという形でしています。それはどうしてかっていうと、地縁団体っていうのはただ近くに住んでいるっていうだけでつながっている、そういう組織なんです。だからお隣の人とは思いが違うかもしれない。でもそこは、お隣同士全然思いが違って、それでもやっぱり仲よくしていかなければいけないと思ってるんです。それはなぜかっていうと、助け合うときには物理的な条件として近くにいる人たちが助け合うっていうことがあって、どんなに思いが同じ人でも遠くにいる人たちでは助け合えないと思ってるんです。だから、みんなが生きていくために、助け合うためには、思いが違って身近な団体っていうのを私たちは大切にしていきたいという思いでいます。

先ほどのお話なんですけれども、この支援の方向性っていうものの中で、一番最初の

「知る機会」っていうのが一番大事だなと思ったんです。これさえあれば後の、学び、つながり、つなぎ、認知顕彰っていうのが上手に転がっていくような気がして。だから「知る機会」っていうのはすごく大事だなって思ったんですけども、これを興味のない人たちにも知ってもらってというのは本当に難しい。そこだけおさえたらあとはうまく転がっていくような気がしたんです。

私たちは年間の行事の中でも、防災訓練にはぜひ参加してもらいたいと思って、各戸配布をし、管理組合と連携ができるようになってからはエレベーターにポスターを張り出せるようになったんです。何月何日に発災情報が出ますっていうのをエレベーターに掲載したら、みんな必ず分かってもらえるだろうと思っても、後のアンケートで知らなかったっていう悲しい意見が出たりとかするんですけども。そういった感じで本当に目につくようにしていく仕掛けっていうのはとっても大事。町の中とかでチラチラと目につくっていうことを根気強く続けていくと、少しずつ増えていくのかなというふうに思いました。まずはそこからで、その後はうまくつながっていくんじゃないかなって思います。以上です。

○新川会長

どうもありがとうございました。先ほどの前川委員の疑問との関係でいうとやはり地域の課題というのはあらかじめ定まった課題や達成目標というのが、それほど明確にあるということではなくて、むしろ取組の中でその問題がさらにいろいろと議論をされていって、その解決のために課題とすべきものというのが次々にあらわれてきたり新しく組み立てなおされたりしていって、そしてそれが地域の皆さん方あるいは活動にかかわってる市民の間で共有をされていく中でようやく活動としてまた目標として設定をされていく。そういう動き方の中で地域の中での成果というのが出てくる。ある意味では地域の課題の複雑さということもありますし、多様さということもありますし、時間軸の中で変化していかざるを得ない、担い手もそれから問題も変化していかざるを得ないというところにそれぞれの地域が直面しながら、でも諦めないでずっと取り組む中で深めていっている、そんな姿が多分あるんだろうと思います。

そういうプロセスを私たちはこの地域課題の解決に向けてのプロセスということで理解をしていかないと、単純にこの問題があるのでこれを明日こうしましょ、ということにはなかなかならないだろうというふうには思っています。いずれにいたしましても、そういう地域の問題というのは本当には山ほどありますし地域で考えていかないといけないことって、本当に毎日の暮らしの中に、まわりにたくさん転がっているのですが、増田委員の仰ったようになかなかそれが理解されないあるいはそもそも感じ取ってもらえない、そういうアンテナがいつの間にか引っ込んでしまってる、そういう状態をどういうふうにしたらいいのかと、これは本当に悩ましいところでもあります。この辺からさっき出たK P Iとかというのを出していくっていう手もあるかもしれないななどというふうに思いながら話も聞いていました。

それから久木委員から全体の方向性を考えていくときのポイントを二ついただきました。

いろいろな地域の問題を解決していくときに、一つ、やっぱりそれを担っていく主体というのをどう考えていったらいいのか、部会長からは先ほどネットワークとか場づくりのようなこともいただきました。地域の中でその分野を中心に活躍しておる、そういう団体が主体になり、それをたくさんの関係の方々あるいは地域全体でみんなで支えていくというようなそんなイメージがもてるんだろうと思っているのですが、逆にそういう中心になる人たちがひっばっていくぞというようなリーダーシップやあるいはそれをしっかり支えていくぞといったフォロワーシップみたいなものがちゃんとできているか、そういう各種団体のいろいろなかかわり方の中でそういう主体が生まれてくるようなそういう雰囲気地域の中にできてくるかこのあたりも課題かもしれません。これはどの課題でもひょっとすると共通した問題かもしれないと思いました。

もう一つ御指摘いただいたそれを支えるときの行政の役割、縦割りではなくて横割りにというお話だったかと思いますが、人やお金これ本当に地域にとって使いがってのよいようになっているかという地域の手先の話になりますが、そうではなくて、行政の目的もやはり市民の福祉というのが行政の最終の目標ですから、それに貢献できる最善のやり方っていうのをもっともっと考えていく必要があるということだろうというふうには思っています。この辺はひょっとするとそれぞれの支援の方向性の中で上手に組み込んでいかないといけない視点かもしれないなと思いつつ聞いておりました。

ちょっと余計なことを申し上げたかもしれませんが、各委員からもし何か追加補足あるいはここまでとは関係ないところでも新しいところでも御意見いただければと思います。よろしく願いいたします。

古崎委員どうぞ。

○古崎委員

3番と4番がつながりが生まれる環境ですとか、つなぐ機能に関連すると思うんですけど、3番で大阪市がつなげるためのいろいろな施策をされてるのが分かるんですが、「いろんな団体とのつながり」とざっくりと言ってるんで、もう少し整理した方が漏れがないかが分かるんじゃないかと思いつつ。多分少なくとも地域内でのいろんな団体とのつながりっていうレベルと、他地域間のつながりというレベルと、このテーマだったらこのNPOとか、この企業とか、テーマに応じたスキル・シーズを持った団体とニーズがある地域のつながりと、少なくとも三つぐらいにわけて考えてみたときに、今ここで書いてるのはどちらかという主には地域内でのつながりの施策が多いように感じて。「地域」と「解決するための技術を持ったところ」とのつながりのための施策があるのかなのか、ないのであればその辺を検討するですとか。特にシーズ側の方から考えたときに先ほどの事例でもいくつか大学との連携でうまくいったという事例があったと思うんですけど、大学との連携をうまく施策に入れていくと大学側も現場のニーズとつながるとうれしい場合もありまして、その辺ですとか。

あともう1個気になったのは、行政と連携協働する際のターゲットには各局と区役所とがあるんですが、多分防災とか教育とかについては局が担っておられて、局の施策と

地域での課題解決の取組をつなぐような場があるのかなとか、その辺が気になったなどというところがあります。ひとことでいうとつながる相手先を整理して、その相手先に対する政策がどれぐらいあるかという整理と、相手先に対する政策がなければそこを埋めるべきなのか、そこはなくてもいいのかというような整理をすると結構漏れがなくなるんじゃないかと思いました。

○新川会長

ありがとうございました。特に今回は地域の中で、地域にかかわる行政、そういう範囲に目がいきがちになっているのはそのとおりで、企業とかも少しは出てくるんですけど、その地域を超えたいろんなセクターとのかかわり方とかあるいは外部のいろんな資源、スキルとかシーズとか、そういうものをどういうふうに取り込むかというところまでは視点が弱いかもしれません。

ありがとうございました。その他いかがでしょうか。

前川委員お願いします。

○前川委員

今の古崎委員の意見と重複しますが、仰れたように地域で行われている活動を、企業や公共的な大学等とつないでいくというのは、地域の活動を進められてる方々にとってはすごくハードルが高いと思われまます。そこに対しての支援という形のコーディネーターとしての機能、役割を市行政の方で担って頂くような仕組みをつくっていくというのは今後必要になってくるのではないかと考えられます。包括的に情報をお取りになってるのは民間よりは市行政の方がやはり強くあるかと思われまますので、ぜひそのあたりの検討がなされれば、良いのではと思います。

○新川会長

ありがとうございました。特に支援の方向性の3とそれから4のところにもかかわって、なかなかつながりにくいところをどうつないでいくかコーディネートしていくか、あるいはそういう新しいかかわりというのを促進、ファシリテーションしていくかという、そういうところで行政の役割、これはむしろ市民の中間支援的な活動もありますんで、そういうところも含めてぜひ検討していただければと思います。

その他いかがでしょうか。生田委員お願いします。

○生田委員

大学の役割としては、ちょうど数日前に防災の観点でのまち歩きをやりまして、幾つかの地域をまたいでやったんですが、その後住民の皆さんの感想を聞くと、自分たちの地域でもそういうまち歩きをやってみたいという御意見がありました。今回、専門的な観点からまちの防災の見方を教えてもらったんで、今度は自分たちでもって帰って自分たちでやってみたいという意見がでてきたんですが、そういうものをうまく実現させてあげるような行政の支援が、今度は大学が入らないで地域の方たちがオリジナルで考えてもらえるような方向に行政が支援してあげるのがいいのかなと。

大学とか企業とかってというのはそういうきっかけづくり、ノウハウを提供するような役割で、その後は各地域でやっていただく。後、大学生からみますと、例えばまちなかにちょっとした広場がある、公園がある、そこがあんまり使われてなさそうな、例えばそういうところに防災の「かまどベンチ」なんかがあるわけですね。そういうのを使ってバーベキューとか、料理をつくって、あるいはその辺の道路も塞いじゃってそこにテーブルとか並べてイベントをやったらいいじゃないかとかいう発想が学生から出てきまして。そうすると、行政からすると道路を塞いだらまたややこしいとか、公園でバーベキューとなるとちょっととかっていう御意見も出てくるわけですけど、そういう市民の方のいろんな意見をバックアップしてあげるような支援があってもいいのかなと。

やっぱり自由な発想は出てくるんでそうすると、1のところにも関係すると思うんですけど、防災っていうと多分地域の関心高い方は高いと思うんですけど、興味のない方、あるいは関心があっても飽きてくる方がいらっしゃるんで、なにか自由な発想でまずは3からはじまってもいいのかなという。特に目的はないイベントをやって、そこで顔見知りをつくって、その後に1に入っていくような形にするとか。そのきっかけとして道路とか公園を使ってお金もかからないちっちゃなイベントをしてみるっていうような発想が、このまち歩きの後意見交換をしてみると出てきました。

大学とか企業の役割としてきっかけづくりをして、地域の方からの自発的な意見を今度は行政がどう支援してあげるかというような方向性があってもいいのかなと思いました。

○新川会長

ありがとうございました。具体的にいただけたかと思えます。先にも仰いましたが、最後はやっぱり地域がどう自立をしていくのか、そのときに行政も含めてですが、大学や企業がどんなふうにな上手にきっかけづくり、最初の投資をしっかりとあげられるか。翻ってその市民の方々当然いろんな関心をお持ちですけれども、やっぱり増田委員が仰いましたですね、仲よく楽しくというのが鍵になりそうですのでまずはそのあたりから。地域にかかわって関心を持ってもらい、そこで生まれた発想をまた行政や大学や企業がどう後押しをきちんとしてあげられるか。そんなところが特に方向性の3や4のところでは大きな課題になるかもしれません。ありがとうございました。

増田委員、お願いします。

○増田委員

ちょっと各論には入らないかもしれないんですけども、ひとつの地域の中でもコアにかかわっている人と、本当に無関心になっている人という差が出ている地域が多くなっているような気がするんです。そうすると本当に今まで全く地域活動にかかわってない人たちにどう入っていったらいいかっていうのは、地域の中だけで考えるととても難しいことなんです。

そういったときに全く違う例えば大学の学生さんたちがきてくれますよとか、よその企業の方がやる取組なんですっていうような形はもしかするとハードルを下げるよう

な気がするんです。何々地域でやってますっていうことよりも同じ公園でやってもその方が今まで来てなかった人たちが入りやすかったりするっていうことがあるかなと思うので、地域の中でのハードルを下げるためにはいい取組なのかなというふうに思いました。それとあとは、地域の中のほんとの目的はもしかしたら安心とか安全とか環境美化とかになるかもしれないけれども、最初は楽しいことで、まずは知り合って、それから今何に困ってるっていう話を出してきてもらって、それを受けて地域活動協議会にコアに関わっている人たちが発信する。困っている人や地活協が、受信するだけじゃなくって発信していくっていうことをすると、助けたいなという側の方も、そうかそういうことで困っているのかっていうのが分かると思うので、情報っていうのは地域の方も受ける受けるではなくって発信していくようなそういう仕組みがあるといいなというふうに思いました。以上です。

○新川会長

ありがとうございました。本当に今までどおりのやり方ですと今まで届かなかった人になかなか届かないので、やっぱり少し枠組みとか発想法をかえてアプローチをしていくというのは、大学とかあるいは企業さんとかいろいろと新しい手はあるかもしれないなと思いつながら聞いていました。

もう一方ではそういう地域で無関心な人たちに対して逆に関心を持って活躍しておられる方々の側もただ単に関心を持っていただくようにと待ってるということではなくて、きちんと双方向で情報を両方が出し合って、両方でその情報が交換できるようなそういう努力はやっぱり中心メンバーもちゃんとやってかないといけないなということも改めて感じました。そうしないと中心の人たちも、みんななかなか動いてくれないねというので疲れてきてモチベーション低くなって段々やらされ感だけが残ってきいていくなるとこれも困りますので、こういうコアの方たちを支えていくような周りの人たちになっていただけるような、そういうよい関係を地域の中でぜひつくっていくような仕掛けとか仕組みも必要です。5番目のところで書かれております、活動が地域の中でもきちんと評価をされていったり、みんなでお互いにいい活動やってるよねとって誉めあえるようなそんなところがたくさん出てくるといいなと思いつながら今お話を聞いておりました。

その他いかがでしょうか。どうぞ、川口委員。

○川口委員

川口です。1番の知る機会についてなんですけれども、うちの団体で広報の活用についてオウンドメディアの活用にお力をかけているんですけれども、そもそもオウンドメディアというのが自社媒体の広報誌、広告、ホームページになるんですけれども、そういうオウンドメディアがあって、次にアードメディアといわれる稼ぐということで、信用とかを稼ぐためのメディア活用ということでソーシャルネットワーキングサービス、Facebookですとか、いいねをたくさん集めるとこの団体信用おけるなとか、そういう信用を高めるためのメディアがあって、さらにペイドメディアと呼ばれるお金を

支払ってメディアが行われるということで、広告ですか、例えばうちだとホームレスで検索するとG o o g l eやY a h o oの広告枠に掲載されるように、それはG o o g l eとY a h o oがそういうN P O向けに広告費を何万円までは毎月無料で差し上げますというがあるので、それを活用してホームレスって検索すると広告に出てくる、そういう形でオウンドメディア、アードメディア、ペイドメディアと使い分けてやっているんです。

それを今回の「地域課題や活動について知る機会」に当てはめて考えたときに大阪市としては、今一つのWEBサイト、応援サイトがあるわけなんですけれども、そもそも大阪市自体がいろんなメディアも所有しているわけなので、区の広報誌だとか回覧板だとかそういうのをもうちょっと地域活動、地域課題を知ってもらう機会として活用できるというのは潜在的にあるんじゃないかなと。確かにイベントがいつありますみたいなのは広報誌とか掲載されてますけれども、それをもうちょっと自分ごととして受け取れるような形で掲載するとか。興味がある人しか見ないといわれている、活動応援サイトがある一方で、興味がない人も見れる機会というのを、オウンドメディアを活用することで可能となるんじゃないかなと思っています。

もう一つ、ペイドメディアとして、支払わなきゃいけないんですけれども、SNSの広告って結構有意義だなと思ってまして、うちは使ってないんですけれども、F a c e b o o kとかで大阪市の何地域に登録している人に勝手に配信される広告とかがあるので、そういうのはお金はかかってしまうんですけれども、興味がない人も勝手に目に入るところとしては活用の検討をするべきところでもあるんじゃないかなと思っています。

あとはもう一つ、そういった自分たちから発信するメディアの中でも外部メディアの活用というところで、団体がどうやって発信するか、どうやって発信するとそういうテレビとか新聞とかラジオで取り上げてもらえるのかっていう発信支援の講座というのがよく開かれているんですけれども、そういう発信支援というのはテーマ型の活動に対して行われることが多かったんですけれども、地縁型の活動にとってもそういう発信支援というのはあってもいいんじゃないかなと思いました。

以上です。

○新川会長

ありがとうございました。実践的にすぐやってもらいたいことをたくさん今お話いただいて、そうだなと思いつつ、とにかくこうした市民活動、地域活動について大阪府は本当に戦略的にちゃんとPR、広報してきたかというのが改めて問われますね。頑張りましょう。少し全体の枠組みを考えなおして、そして今回のまずは認知からということのところとうまく組み合わせていただいて、考えていただくといいかもしれません。

有料の広告サイトあるいはSNS、F a c e b o o kを活用していくというのも当然あります。同時に最後に仰った発信の仕方というのは、N P Oの活動、N G Oの活動をしてられる方は熱心にやってられるんですが、地域の活動団体の方々はまだまだこうしたパブリシティといいますか、メディア向けの情報発信の仕方必ずしも上手でない

というところがあります。ここを少しサポートすると随分違うかもしれませんね。それこそ新聞社にどうやって取材に来てもらうかとか、どんなふうには放送局に持っていくとイベント撮影に来てもらえるかとか、そんなところの戦略も意外に大事かもしれませんね。すみません、細かい話になってしまったかもしれませんが、でもとても大事な点、川口委員からいただいたかと思いました。

その他いかがでしょうか。どうぞ久木委員。

○久木委員

今回部会報告で、部会長もよく理解されておられて、それぞれ地域活動協議会の形成・運営支援というプレゼンも入れていただいているんですけど、先ほど私言い足りなかったと思うんですけど、この部分の具体性がいると思うんです。

一つには、地域活動協議会の形成・運営支援というのは市の職員も区の職員も全て分かると話なんですけど、これの支援が一貫性がないということなんです。例えば区によっても違いますし、区の中でも職員のレベルによってもかわってくる、だから当初は人材センターとかで優秀な人材を多分育成しとったと思うんですけど、今、それしてないんじゃないですかね。やってるかもしれません。ちょっと私の勘違いかもしれませんが、ちょっと人材が足りんのかなというところがありまして、だからある意味でいうと一貫性がない。

もう一つはやっぱり地域課題っていうと大きく分けると、地域活動協議会の形成・運営も大事なんですけど、福祉対策っていうのが喫緊の課題になってますが、この福祉と地域活動協議会、地域支援課というのは結構連携とれてない。各区でも一緒やと思うんです。だからこうした問題一つとっても、やっぱりこの部分を、2に関しては地域活動協議会の形成・運営をしていくみたいなんですけど、3の形成・運営についてはどうなんやみたいな、そこら辺をもう少し具体的に挙げて各区に対してアプローチかけていく必要があるのかなというふうに思ってます。ちょっとつけ足しさせてもらいました。

○新川会長

ありがとうございました。どうぞ中川委員よろしくお願いします。

○中川委員

久木委員のお話と共通する部分かも分かりませんが、私は市の社会福祉協議会で働くものであって、普段は福祉局との仕事のつながりが非常に多いわけですが、福祉局の方でも地域福祉基本計画をつくるためにいろいろ準備や会議もはじまっているところです。この審議会で話されている主だったところや理念と、一方福祉局の地域福祉基本計画にうたわれる内容はかなり共通する部分があると思いますし、社協にとってはやっぱりまちづくりは福祉を基本においたまちづくりかなといういろいろ考えてますけれども、ぜひ今以上に連携協働して、市をあげてそういう取組が進んでいくようにやっていく必要があるんじゃないかと思います。

社協としても責務を果たしていく役割は感じていますので、ぜひこれからもよろしく

お願いします。

○新川会長

ありがとうございました。今の地活協というのをこのそれぞれの支援の方向性の中でどういうふうに位置づけ、そのまわりには行政もあるいは企業さんもまた外部の大学やNPOもどんなふうに一貫して位置づけ、支え、一緒にやることを考えていくのかという、多分そこまで問題は広がっているんだろうと思います。その手はじめに行政としてどういう一貫した地活協とのかかわり方というのをつくっていかれるか、この辺は改めてそれぞれの支援の方向性の中で明確にしていく必要があるかもしれません。

あわせて中川委員からもございましたけれども、今福祉の方でもいろんな分野で地域包括支援ということが具体的に動きはじめていますし、地域福祉の基本計画等も策定されているという話でございました。ある意味ではこの福祉の活動、地域福祉の活動、あるいは地域での包括的な支援のあり方というのは、地域の各種団体の活動と完全に重なっているところがたくさんございますので、そのところをむしろいろんな可能性、いろんな担い手、それからいろんな協力連携のチャンネルが広がって、ネットワークが広がるいいチャンスだというふうに考えてこの市民活動の方でもしっかりとそれを上手に連携をしてより成果が出るようなそんな形に組み立てていくという、そういう発想でぜひアプローチしていただけるといいかなというふうに思っています。

ただいずれにしても地域の各種団体の皆さん方にはまたたくさん余計なしんどい仕事きたというふうにお考えになる方もいらっしゃるかもしれませんが、逆にそれぞれの活動をより豊かにそしてより大きな成果が出るようなものに組み替えていく、そういう貴重なチャンスだということで、この地域活動の活発化ということとそして地域福祉のさらに大きな推進ということとを上手に結びつけていただけると成果が上がるかなというふうには思いながらお話を聞いておりました。

どうぞ、堀野委員よろしくお願いします。

○堀野委員

検討シートを拝見しておりまして、恐らく「取組が進む環境・要因」というのがインプットに当たる部分で、「着眼点」、「方向性」がアウトプットになっていくのかなと思います。施策のところは要は肝というか、このインプットをこの中に入れてどういうアウトプットを出していくのかということが大事だと思うので、次の段階としてはこの施策の中、ここをもう少し詳細にみていく必要があるのではないかなと感じています。

まず左側の「大阪市」というところです。これもちょっと大きい括りすぎるので恐らく一つは本庁と区役所によって役割が大分違うんじゃないかなと思うので、本庁のできることでできないこと、得意とすることといったものを少し棚卸しが必要ということと、後やはり先ほどから説明があったように区役所が重要であるという説明もありましたので、区役所の立ち位置であったりとか役割であったりとかできることでできないことといったことをもう少しつまびらかにしていく必要があるのではないかなというのがまず一つ感じるところです。

後「民間」の方ですけども、実は三つくらい支援内容によってカテゴリーがかわるか

など思っています。一つは総合的に支援することです。多分この三者（大阪ボランティア協会、社会福祉協議会、大阪NPOセンター）がそういう立ち位置になるかなと思っています。後は特定の例えば地域テーマですね、恐らく川口さん、古崎さんがそういう立ち位置になるのかなというところと、後二次的な支援ができる、大学さんだとか企業さんみたいところで。恐らくそれぞれのポジショニングによって支援の内容が少し違うんじゃないかなと思いますので、その辺のできる支援内容みたいなものも民間側も少し明らかにして行政ができる支援内容、民間ができる支援内容というものを少し明らかにしていく必要があるということが一つ。後できればこの真ん中にやはり協働でやる支援内容というのが恐らくあると思うので、大阪市と民間とさっと分けちゃうのではなくて、やはり間に両者が協働してやっていく支援内容なり、これも重要なポイントだと思うので、その縦軸横軸ぐらいを少し入れていただいたうえで、下の着眼点あるいはインプット等うまくかけあわせることによって方向性っていうのが見えてくるのではないかなと思います。ワーキングチームでの宿題になるかもしれませんが、自分で自分の首をしめているような感じもしないことはないですけれども、そういう整理が幾つか必要かなというふうに思います。

あともう一つ、6番目が空白になっていますので、できれば大阪市の構造改革みたいなところの内容が今の意見を聞いているとやはり内部、これは対外的な内容が多いですけれども、大阪市自身がかかわっていただく必要性というものが恐らくあるんじゃないかなと思って、6番目にそういうテーマを入れていただいたらいいかなというふうに思いました。

○新川会長

ありがとうございます。大阪市政がどうかわるかというのはなかなかここでは言いにくいところもありますが、ぜひこういう市民活動やあるいは地域の活動を活発にしていくために市はどうするのという、そういうのはちょっとあってもいいかもしれませんですね。

ありがとうございます。市民活動推進施策のところが今後の私たちの重要なテーマにもなっています。行政と民間そしてその中でも単に行政と民間をわけのではなくて、協働をしてパートナーとしてやっていくところ、さらには民間の中でも行政の中でもいろんな担い手が実際にはいて、考えていくということ、また大阪市だけ考えても本庁、各局、そして区役所というのがありますし、市内には国や府のいろんな機関もあります。そうしたところとの連携というのも当然考えていかなければなりませんし、地域のことでいうと警察なんかも大事ですよ、というようなこともあります。いろんなそうした機関、民間の方も同じですが、少し整理をしてこうした推進施策というのを考えていくということで御提案をいただきました。これもやっぱりここではなかなか議論しにくいのでワーキング部会をお願いをしないといけないかなというふうに会長としては考えておりますのでよろしくお願ひしたいと思います。

丸投げに近いので申しわけありませんが、好きに書いてもらった方がきっといい成果が出そうな気がしますのでというふうにお返しをしておきたいと思います。

時間もおしてきましたが、検討シート、支援の方向性について何かその他お気づきの点ありましたらいただいておりますがいかがでしょうか。今日、御意見をいただきましたものを踏まえて、これから支援の方向性についてより具体的にいろんな施策を検証しながらつめていただく。そして、その中で私たちとしての提案も提言に取り入れていく。そういう手順になろうかと思っております。そのところは今後、ワーキング部会の皆さん方に汗をかいていただくということになろうかと思っておりますが、そこに向けて今の段階で何か御指摘いただく点があればお願いをしておきたいと思っておりますがいかがでしょうか。

後で思いつくということもあろうかと思っております。それは恐縮ですが事務局の方にどんどん言っていただいておりますワーキング部会の方にまた反映をしていただく、そんな手順をとっていただければいいのではないかと思いますので、よろしくお願いたします。

今日は基本的には中間報告をいただきました五つの支援の方向性これについてそれぞれ御意見をいただきました。知る機会ということについてはやっぱりこれが出発点でまずはここがクリアできればと。しかしなかなか難しいので本当にあの手この手考えないといけないということで、いろいろと御意見をいただきました。同時にこの支援の方向性全体を通じてそれぞれ御意見をいただいてまいりました。例えばつながりが生まれる環境ということについてはやはりこうしたつながりの有りようということについても、もっともっと整理をして議論をしてみてもどうだろうか、そうすると推進施策もさらに適切に理解ができるし方向性もそれぞれにめざさないといけないという方向性が見えてくるのではないかと。またそのために必要な外部との連携、協力をしていくときのコーディネートやファシリテーション、こういうところも4番目のところとかかわってつなぎ合わせの機能、これをさらに進めていくためのいろんな手法についても御意見をいただきました。さらには活動が認知、検証されるある意味では結果がきちんと皆さんに認めていただいてそして地域の中でいい活動をしてるよねというふうに言ってもらえるような、そういう環境というのをどうやってつくるのか、これもとても大事なところに来たような気がします。

それに対しましても今日も各委員からございましたこうした活動を支えていくいろんな、地域の中だけではなくて、いろんな大学とかあるいは企業さんとかいろんなネットワークというのを大事にしていきたいし、そういうものが持つてる役割というのをちゃんと位置づけて、またそれを地域の中につないでいくような支援の仕組みが必要です。ここもいろんな支援の仕方があって、実はそれぞれの担い手が実際の活動の担い手であると同時にその活動を支援する中間支援的な側面も持っている。複雑な入れ子構造になっているので一概には言えないので困るんですけど、マルチパートナーですから逆にそういういろんな方たちがそれぞれの役割というのを2重3重にもちながらかわっていく、その姿の中で逆にそれぞれの活動というのは活発になっていく、それが地区の社協とそして地活協、そしてそこにかかわっているNPO、ボランティア、NGOの方々さらには場合によっては大学やあるいは企業さんがいっしょかみしながらそれぞれの活動が進んでいく。そして一緒に活動する中で、担い手が育っていったり、新しい問題が明らかに、明確に意識をされて課題化をしていって解決をされていく、そんなような

姿というのをどうやってみんなが気づきながらそして気づかせ合いながらつくっていくか、そんなイメージをこの支援の方向性を検討する中で、テーマとして今日、皆様方からいただいたような気がします。

そういう言ってみればこれからの大阪での市民活動推進の基本的なモデル、大きな流れのモデルというのがあって、それを具体化するための支援の方向性というのがあって、一番最後には大阪市役所市政の大改革みたいなのが入るかどうか、これちょっとお任せしますが、そこまで議論ができれば私どもの提言としてはかなり具体的に踏み込んだ議論ができていくのではないかと考えておりますが、中身の詰めはこれは永井会長代理、部会長にお任せをしたいというふうに思っております、叱られるかもしれませんがよろしくお願いをしたいというふうに思っております。

それでは言い逃げをしようと思っておりますが、まず本日大きな二つ目の議題、これからの支援の方向性については以上にさせていただきたいと思っております。

今後のスケジュールということについて議題の三つ目あがってございます。資料もいただいておりますが、事務局の方から議題の3について御説明いただければと思っております。よろしくお願いたします。

○出水課長

今後のスケジュールについて御説明をいたします。資料5をご覧ください。

資料5のちょうど真ん中よりちょっと下ぐらいに、本日5月16日の日程が書いてございます。本日の審議会で御議論いただきました行政が行う必要な支援策や方向性、あるいは課題こういったものにつきましては、今後9月にかけて3回開催を予定しております部会において整理をし、本審議会としての提言案を作成していただくことにしております。

その後、10月に予定しております審議会におきまして委員の皆様からの御意見を賜り、その提言案を確定したいと考えてございます。

11月には提言案のパブリックコメントを行って2月に開催いたします審議会におきまして提言という形で上程してまいります予定にしております。

左側のところにかっこ書きでかいてる日程ですが、これは当初お示したスケジュールでございまして、遅れております。本日の審議会以降約1カ月後ろにずらした形で、リスケジュールをしておりますのでよろしくお願いしたいと思います。

次の予定といたしましては部会の開催がまずはございます。次回の部会は6月27日火曜日の午前10時から行うことといたしておりますので、部会のメンバーの皆様方におかれては御参加いただきますようよろしくお願いいたします。

今後のスケジュールについては以上です。

○新川会長

ありがとうございました。今後の審議の進め方それから部会等の進め方につきまして何か御質問、御意見ございましたらいただきたいと思いますがいかがでございましょうか。

よろしいですか。それではお手元の資料のように部会の皆様方には来月6月から早速部会での検討を進めていただければと思います。大変御苦勞をおかけいたしますが、よろしく願いをいたします。審議会本体につきましては10月ごろにまた日程調整を改めてさせていただいた上で、部会からの提言案を、恐らくまとめていただいたものを御審議いただくことになり、私どもとしての提言の中身を確定をさせていく、そういう作業をしていただくことになろうかと思っておりますのでよろしくお願いいたしたいと思っております。

それでは本日予定をしておりました審議事項全て無事に終わりました。まずは本当にいろんな御意見をいただけて、若干部会も大変かなというふうに思うところもありますけれども、中身としては随分と豊富な内容に、豊かになっていったなという印象もあります。得てしてこういう提言になるとなんとなく骨というか大事なところをどんどん磨いていきますので、意外にやせ細った骨格だけが見えてくるようなところもあるんですが、今日の御議論では随分といろいろとおいしそうな実がたくさんついた感じがします。

メタボでは困るのですがもう一方ではやっぱりしっかりとよい筋肉がたっぷりついたそういう元気のよい提言にしていければというふうに期待をしております。

それでは審議部分につきましては以上、お礼を申し上げて終わりたいと思っております。

どうもありがとうございました。では事務局にお返しをします。

○岩永課長代理

ありがとうございました。次回審議会につきましては10月の開催予定となっております。後日メールにて日程を調整させていただきますので御協力くださいますようお願いいたします。

またお手元の資料についてですが、資料のうち黄色のファイル、緑色のファイルにつきましては事務局でお預かりさせていただきますので机の上においてお帰りください。それ以外の資料につきましてはお持ち帰りいただいても結構ですし、そのままおいていただいても結構です。なお次回以降の会議ではそれまでの会議の資料につきましては全て御用意させていただきますので持参していただく必要もございません。

それでは本日は長時間にわたり御審議いただきまことにありがとうございました。

閉会 午後0時00分